

1 審議会名	人権尊重のまちづくり審議会
2 日時	令和6年1月17日 午前10時00分から11時00分まで
3 会場	中央解放会館 2階 大会議室
4 出席者	田中会長、小市副会長、山崎委員、油井委員、小林委員、成沢委員、柳原委員、滝沢委員、若尾委員、高桑委員
5 市側出席者	(市長部局) 石井市民まちづくり推進部長、柳沢人権共生課長、橋詰課長補佐兼人権同和対策係長、清水人権同和対策係主事 (教育委員会) 樋口人権同和教育係長
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 1人
8 会議概要作成年月日	令和6年1月26日

協議事項等

1 開会	
2 あいさつ	
3 協議事項	<p>上田市人権施策基本方針第二次改訂答申案について</p> <p>・資料に沿い、概略を説明 (事務局)</p> <p>質疑等</p> <p>【要望】(委員) 資料1-2の21ページ、④刑を終えて出所した人の記載について、どのあたりが人権問題になるのかわかりにくい。想定されてるのは、出所した人が更生するにあたり、刑罰を受けた元受刑者ということで差別を受けるなどにより、更生が妨げられることはよくないので理解と協力をということかと思うが、そこをもう少し明確になるといい。</p> <p>《回答》(事務局) 他の部分については、「それをもとに差別を受ける」、「それに対して理解が必要」といった文言があるので、他との整合性を踏まえ、内容の確認をしていきたい。</p> <p>【質問】(委員) 資料1-2 7犯罪被害者等の施策の方向にある具体的な内容について、①犯罪被害者等支援に関する啓発の推進の主な担当課として人権共生課と生涯学習・文化財課とあるが、教育とあるのに学校教育課が外れているのはなぜか。</p> <p>《回答》(事務局) 教育の中身も入っているので、具体的にどう記載すべきか担当課と調整しながら検討したい。</p> <p>【要望】(委員) 7ページ、様々な場における人権教育・啓発の推進の③地域について、来年度から人権教育推進委員が廃止され、地域でどう取り組んでいくのか地域の中でもいろいろと課題になっており、市としてどう対応するのか、今回の資料ではその点がはっきりして以前より随分良くなっている。この方向で自治会や分館等への支援をお願いしたい。</p> <p>【要望】(委員) 来年度から人権教育推進委員が廃止されるため、ぜひ自治会へ講習会の開催を促していただきたい。それぞれ自治会では、委員が廃止されてどうするか、分館を中心に考えているが、開催を従前どおり促していただいた上で支援もお願いしたい。</p> <p>《回答》(事務局) 自治会の学習会について、人権のサポート隊という講師のチームを組織したり、先細りしていくことのないよう充実に向けて努めていく。</p> <p>【要望】(委員) 12ページにある3高齢者について、表④高齢者の権利擁護の充実にある「関係機関</p>

と連携し」という表現だが、社会福祉協議会では、包括支援センターが中心となって認知症サポーター養成講座を実施している。国の施策に基づいて包括支援センターで行っているが、地域住民にそういった認知症の方が地域にいる場合、またそれとおぼしき高齢者がいる場合は助け合って支援をしていく、そういった理解を進めて認知症の方が地域で孤立しないように住民を集めて研修会等を行っている。このところに「権利を守るために住民の理解の促進をはかり…」という文言を入れていただきたい。専門機関に繋げていくという立場の社会福祉協議会職員もいるため、検討をお願いしたい。

《回答》（事務局） 高齢者介護課とも調整した上で文言追加について検討していきたい。

上田市犯罪被害者等支援条例（案）について

・資料に沿い、概略を説明（事務局）

質疑等

【質問】（委員） 第1条にあった「犯罪被害者等基本法」という文言、大多数の自治体は入れていないということだが、逆に入れている自治体はどこか。

《回答》（事務局） 具体的な自治体名までは、今手元に資料がないが、担当課とやり取りした中で、現時点で制定されている条例を400程確認し、その中でこの法律名称を入れているのが95程だった。4分の3はこの法律名称を入れていないという状況。市の条例が県の条例とも絡むため、その県の条例に無いということであればそれに則って規定するため、上田市も削除させていただく。

【質問】（委員） 県の条例にも人材育成はあったが、上田市は削除してよいのか。

《回答》（事務局） 人材育成の役割分担について、県は市町村に研修の機会があり、それが具体的な人材育成の場と位置付けられているのに対し、市は具体的にそういった機会を設けるのは難しく、他市町村を見てもこの規定はほとんどない。人材育成の規定を設けてそれに沿った対応をするというのは難しい。

【要望】（委員） 前回の会議で、人材育成を職員や市民の皆さんに対して行いたいという話だったため、それは良いことだと思った。運用でしっかりやっていただきたい。

【要望】（委員） 曖昧さが取れて具体的になり、とてもわかりやすくなった。人材育成のところが同じように引かかる。それぞれ市町村の人材育成、そういった姿勢が市民にも伝われば、啓発にもなると思う。ハンドブックで対応ということだが、様子を見ながらまた考えていただきたい。

《回答》（事務局） 現在、インターネットや外国人、性の多様性など、考えるべき人権問題がたくさんある。そういったところを踏まえながらまず来年度、犯罪被害者等支援を大きな柱にし、そういった他の部分も絡めながら、機会があるごとに啓発をしていきたい。特に来年は重点的に取り組んでいければならないと考えている。

4 その他

5 閉会

（ 以上 1時間00分 ）